

<b>事業報告書</b>				
医療法人整理番号		00126		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
<b>1 事業報告書の概要</b>				
(1) 名称	分類①	特定医療法人社団三光会 社団（出資持分なし）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	特定医療法人		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	大野城市	
		町名・番地	南大和2丁目7-2	
		建物名	誠愛リハビリテーション病院 <a href="#">従たる事務所の記載はこちら</a>	
	(3) 設立認可年月日		昭和51年6月1日	
	(4) 設立登記年月日		昭和51年6月28日	
	(5) 理事長の氏名	姓	井林	
		名	雪郎	
		役員及び評議員の人数	20	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	<a href="#">記載はこちら</a>		
<b>2 事業の概要</b>				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		<a href="#">記載はこちら</a>		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		<a href="#">記載はこちら</a>		
(2) 附帯業務		<a href="#">記載はこちら</a>		
(3) 収益業務		<a href="#">記載はこちら</a>		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		<a href="#">記載はこちら</a>		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		<a href="#">記載はこちら</a>	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		<a href="#">記載はこちら</a>		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		<a href="#">記載はこちら</a>		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		<a href="#">記載はこちら</a>	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		<a href="#">記載はこちら</a>	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

<b>事業報告書</b>			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
<b>都道府県</b>	<b>市区町村</b>	<b>町名・番地</b>	<b>建物名</b>
福岡県	福岡市中央区	六本松4-9-3	ダイアパレス六本松
福岡県	大野城市	南大利2-7-2	介護老人保健施設カトリア

様式 1 : 1-(5)

<b>事業報告書</b>			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	井林	雪郎	誠愛リハビリテーション病院・カトレア・三光クリニック 総院長
理事	長尾	哲彦	誠愛リハビリテーション病院管理者
理事	今村	洋一	誠愛リハビリテーション病院管理部長
理事	岩瀬	豊子	介護老人保健施設カトレア管理者
理事	斎藤	喬雄	三光クリニック管理者(R8.3.24退任)
理事	石松	義弘	誠愛リハビリテーション病院 副院長
監事	篠原	俊	篠原公認会計士事務所グループ代表
監事	米田	康一	米田会計事務所 所長
評議員	上野	道雄	有識者（福岡東医療センター名誉院長）
評議員	大星	博明	有識者（福岡歯科大学内科学分野 名誉教授）
評議員	市川	隆志	有識者（株佐々木総研 取締役）
評議員	山下	美貴	有識者（あけぼの会・前理事長 小野山薫姪）
評議員	伊藤	由美	有識者（からつ医療福祉センター医師・前理事長 小野山薫長女）
評議員	山内	徳一	有識者（福岡銀行天神町支店 支店長）
評議員	安部	雅博	有識者（北九州銀行赤坂門支店 支店長）
評議員	北園	孝成	有識者（九州大学大学院医学研究院 教授）
評議員	内藤	徹	有識者（福岡歯科大学高齢者歯科 教授）
評議員	小浜	さつき	有識者（聖マリア学院大学大学院看護学研究科 准教授）
評議員	大田	瑞穂	有識者（令和健康科学大学リハ学部 助教）
評議員	志賀	好喜	有識者（株筑紫不動産 代表取締役）
理事	下村	裕子	三光クリニック管理者（R8.3.24就任）

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
----	---	---	----

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

## 事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	誠愛リハビリテーション病院		4011529049	福岡県大野城市南大和2丁目7-2	54	145	199	0	0	0	0
診療所	三光クリニック		4011119700	福岡県福岡市中央区六本松4丁目9-3	0	0	0	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

## 事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設カトレア		4051580076	福岡県大野城市南大利2丁目7-1	100	40

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

## 事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション誠愛		福岡県大野城市南大利2丁目7-2	
居宅介護支援事業所カトレア		福岡県大野城市南大利2丁目7-2	
福岡脳血管疾患研究所		福岡県大野城市南大利2丁目7-2	
メディカルフィットネスあいあい倶楽部		福岡県大野城市南大利2丁目7-2	
相談支援事業所 誠愛		福岡県大野城市南大利2丁目7-2	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

<b>事業報告書</b>		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
<b>種類</b>	<b>実施場所</b>	<b>備考</b>

様式1：2-(4)-(9)

## 事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和7年5月27日	令和6年度決算の承認について
令和7年5月27日	理事報酬額の決定について
令和7年5月29日	令和6年度決算の承認について
令和8年3月24日	令和8年度事業計画について
令和8年3月24日	令和8年度収支予算について
令和8年3月24日	理事の退任について
令和8年3月24日	理事の就任について
令和8年3月24日	理事の再任について
令和8年3月24日	退任理事の退任慰労金について
令和8年3月24日	役員退任慰労金内規の改定について
令和8年3月26日	令和8年度事業計画について
令和8年3月26日	令和8年度収支予算について

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。  
 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

- 注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
  2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容
----	---------------------

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

## 2-(9) その他

日付	記載事項
令和7年9月30日	旧病棟解体工事 完了
令和7年10月1日	中央棟建設工事 開始
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 特定医療法人社団三光会  
所在地 福岡県大野城市南大和2丁目7-2

※医療法人整理番号 00126

貸借対照表  
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,572,970	I 流動負債	350,745
現金及び預金	1,905,087	買掛金	9,637
事業未収金	647,842	未払金	45,740
たな卸資産	613	短期借入金	50,050
医薬品	9,413	未払費用	100,988
診療材料	1,855	前受金	253
貯蔵品	502	預り金	594
前払費用	7,352	未払法人税等	121
その他の流動資産	306	未払消費税等	7,962
		賞与引当金	135,400
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	6,750,775	II 固定負債	2,968,418
1 有形固定資産	6,566,080	長期借入金	2,949,950
建物	2,766,024	退職給付引当金	18,468
構築物	16,388	繰延税金負債	
医療用器械備品	29,062	その他引当金	
その他の器械備品	103,202	その他の固定負債	
土地	896,423		
建設仮勘定	702,671		
その他の有形固定資産	2,052,310		
その他の有形固定資産			
		負債合計	3,319,163
		純資産の部	
2 無形固定資産	14,312	科目	金額
ソフトウェア	14,312	I 基金	22,060
ソフトウェア		II 積立金	5,982,522
その他の無形固定資産		繰越利益積立金	4,482,522
		その他積立金	1,500,000
3 その他の資産	170,383	その他積立金	
有価証券	14,947		
その他の固定資産	155,436	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		其他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	6,004,582
資産合計	9,323,745	負債・純資産合計	9,323,745

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。  
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 特定医療法人社団三光会  
 所在地 福岡県大野城市南大利2-7-2

医療法人整理番号	00126
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		3,880,158
	2 事業費用		
	(1) 事業費	3,895,952	
	(2) 本部費	0	3,895,952
	本来業務事業損失		15,794
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		128,284
	2 事業費用		124,009
	附帯業務事業利益		4,275
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		11,519
II	事業外収益		
	受取利息	690	
	その他の事業外収益	193,545	194,235
III	事業外費用		
	支払利息	39,069	
	その他の事業外費用	143,287	182,356
	経常利益		360
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	0	0
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	569,672	569,672
	税引前当期純損失		569,312
	法人税・住民税及び事業税	121	
	法人税等調整額	0	121
	当期純損失		569,433

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 特定医療法人社団三光会  
 所在地 福岡県大野城市南大利2丁目7-2

※医療法人整理番号	126
-----------	-----

財 産 目 録  
 (令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	9,323,745 千円
2. 負 債 額	3,319,163 千円
3. 純 資 産 額	6,004,583 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,572,970
B 固 定 資 産	6,750,775
C 資 産 合 計 (A+B)	9,323,745
D 負 債 合 計	3,319,163
E 純 資 産 (C-D)	6,004,583

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 様式5

## 様式5

法人名 特定医療法人社団三光会

所在地 福岡県大野城市南大和2丁目7-2

※医療法人整理番号	126
-----------	-----

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式 6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人〇〇会

理事長 〇〇 〇〇 殿

私（注1）は、医療法人〇〇会の令和〇〇会計年度（令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

医療法人〇〇会

監事 〇〇 〇〇

監事 〇〇 〇〇

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。